

特別養護老人ホーム りんごの丘 利 用 料 金 表



①施設サービス費 (1割負担の場合) (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	670	740	815	886	955

注) 職員の体制等に応じて、加算は追加・変更されるため料金は増減します。

加算内容<令和6年4月時点>	
初期加算 (※入所日より30日を限度)	一日につき30円
看護体制加算 (Ⅰ) イ	一日につき6円
看護体制加算 (Ⅱ) イ	一日につき13円
夜勤職員配置加算 (Ⅱ) イ	一日につき27円
日常生活継続支援加算	一日につき46円
介護職員等処遇改善加算【Ⅰ】	算定した単位数の14%に相当する単位
安全対策体制加算	(入所日初日のみ) 20円
栄養ケアマネジメント強化加算	一日につき11円
科学的介護推進体制加算Ⅱ	ひと月につき50円
協力医療機関連携加算	ひと月につき50円
生産性向上推進体制加算	ひと月につき100円
地域区分1.045倍が加味	

↓ 以下 今後算定の可能性がある加算・対象者のみ算定される加算 ↓	
療養食加算 (医師の指示による特別食の提供)	一食につき6円
外泊時費用 (1月あたり6日を限度)	一日につき246円
看取り介護加算【Ⅰ】 (死亡日以前31日以上45日以下)	一日につき72円
看取り介護加算【Ⅱ】 (死亡日以前4日以上30日以下)	一日につき144円
看取り介護加算【Ⅲ】 (死亡日前日及び前々日)	一日につき780円
看取り介護加算【Ⅳ】 (死亡日)	一日につき1580円
経口維持加算Ⅰ・Ⅱ	ひと月につき400円・100円
口腔衛生管理加算Ⅰ (月1回算定)	ひと月につき90円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ	ひと月につき 3円・13円
排せつ支援加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	ひと月につき10円・15円・20円
自立支援促進加算	ひと月につき300円

加算後の施設サービス費 (1割負担の場合) (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	1,159	1,243	1,332	1,416	1,499

②食費・居住費と負担限度額認定 (令和6年8月以降)

所得が低く、食費・居住費を負担することが難しい場合、申請によりその一部が介護保険から「特定入所者介護サービス費」として支給され、下記の軽減された自己負担額となります

(円)					
食費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階 (基準)
1日	300	390	650	1,360	1,600
居住費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階 (基準)
1日	880	880	1,370		2,066

※入院・外泊された場合、外泊時費用加算の期間(6日間)を超えると実費負担 (2,066円) となります。

1ヶ月（30日）あたりの目安

◇各種加算の追加・変更時は下記の料金も変更されます◇

【第4段階・基準費用額】

市町村民税課税の方 / 同世帯に市町村民税課税者のいる方 / 預貯金が一定額以上の方

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	921	1,004	1,094	1,178	1,260
食費	1,600				
居住費	2,066				
合計（1日）	4,587	4,670	4,760	4,844	4,926
合計（30日）	133,202	135,609	138,219	140,655	143,033

【第3段階②】

世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が120万以上、かつ預貯金額が一定額以下の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	921	1,004	1,094	1,178	1,260
食費	1,360				
居住費	1,370				
合計（1日）	3,651	3,734	3,824	3,908	3,990
合計（30日）	106,058	108,465	111,075	113,511	115,889

【第3段階①】

世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が80万円以上120万以下、かつ預貯金額が一定額以下の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	921	1,004	1,094	1,178	1,260
食費	650				
居住費	1,370				
合計（1日）	2,941	3,024	3,114	3,198	3,280
合計（30日）	85,468	87,875	90,485	92,921	95,299

【第2段階】

世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が80万円以下、かつ預貯金額が一定額以下の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	921	1,004	1,094	1,178	1,260
食費	390				
居住費	880				
合計（1日）	2,191	2,274	2,364	2,448	2,530
合計（30日）	63,718	66,125	68,735	71,171	73,549

【第1段階】

世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金を受給している方、又は生活保護受給相応の収入の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	921	1,004	1,094	1,178	1,260
食費	300				
居住費	880				
合計（1日）	2,101	2,184	2,274	2,358	2,440
合計（30日）	61,108	63,515	66,125	68,561	70,939

※生活保護受給中の方は、各制度を利用の上、収入状況に応じた一部自己負担額を市が国の基準に基づいて設定します。

○ その他費用について （以下の費用については別途ご負担が必要です）

医療費・処方薬代、健康管理費（インフルエンザ予防接種代等）、理美容代、趣味・嗜好品・外注食・療養上要する特別食代等

利用者の希望する日用品費、家族分食費・寝具代、協力医療機関以外の通院にかかる交通費、レクリエーション等にかかる物品代、

※オムツ代、日常の洗濯代等はいただきません。施設の利用料に含まれています

1ヶ月（30日）あたりの目安

◇各種加算等変更時は下記の料金に変更になります◇

【 2割負担 】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	1,842	2,008	2,188	2,356	2,520
食費	1,600				
居住費	2,066				
合計（1日）	5,508	5,674	5,854	6,022	6,186
合計（30日）	160,089	164,903	170,123	174,995	179,751

【 3割負担 】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	3,477	3,729	3,996	4,248	4,497
食費	1,600				
居住費	2,066				
合計（1日）	7,143	7,395	7,662	7,914	8,163
合計（30日）	207,683	214,991	222,734	230,042	237,263

尚、2割・3割負担の方につきまして、介護保険自己負担金が一定額を超えた場合

後日、高額介護サービス費制度による返金がございます。よって実質の負担額は以下表をご確認下さい。

【 課税所得380万円(年収約770万円)未満の場合 】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	上限 44,400円/月				
食費	1,600円/日				
居住費	2,066円/日				
合計（31日）	154,380				

【 課税所得380万円(770万円)～課税所得690万円(年収約1160万円)未満の場合 】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	上限 93,000円/月				
食費	1,600円/日				
居住費	2,066円/日				
合計（31日）	202,980				